

治験ネットワーク福岡 倫理審査委員会 審査料金一覧表

2021年6月30日適用

項目	研究機関数	観察研究	介入研究
1年目(新規審査)	単機関 ※1	200,000	400,000
	1～10 ※2	250,000	500,000
	11～25	300,000	600,000
	26～40	350,000	700,000
	41～55	400,000	800,000
	56～70	450,000	900,000
	71～85	500,000	1,000,000
	86～100	550,000	1,100,000
	101以上	1機関毎 +5000	1機関毎 +5000
1年目(新規)迅速審査 及び 2年目以降(継続審査)	単機関 ※1	100,000	200,000
	1～10 ※2	125,000	250,000
	11～25	150,000	300,000
	26～40	175,000	350,000
	41～55	200,000	400,000
	56～70	225,000	450,000
	71～85	250,000	500,000
	86～100	275,000	550,000
	101以上	1機関毎 +2500	1機関毎 +2500
医療機関増加手数料 ※3	新規から継続審査までに1段階増	50,000	100,000
	新規から継続審査までに2段階増	100,000	200,000
	新規から継続審査までに3段階増	150,000	300,000
	新規迅速審査もしくは継続審査から次の継続審査までに1段階増	25,000	50,000
	新規迅速審査もしくは継続審査から次の継続審査までに2段階増	50,000	100,000
	新規迅速審査もしくは継続審査から次の継続審査までに3段階増	75,000	150,000

※1 単機関のみで実施する研究の審査に適用する料金

※2 多機関共同研究で実施するが、当委員会では1機関のみを審査する場合はこの料金を適用

※3 新規審査から初回の継続審査までの期間(2年目以降は次回継続審査までの期間)に料金表の段階が上がる機関増があったとき、継続審査の審査料金を合算する

- ・費用については相談に応じる場合がある。
- ・審査料は理由の如何を問わず返還しない。
- ・上記の審査料には、新規審査から初回の継続審査までの期間(2年目以降は次回継続審査までの期間)の変更審査、中止・終了報告、有害事象に関する報告の審査等の費用をすべて含むものとする。
- ・実施医療機関数の増加があった場合、次回継続審査時に、最大の機関数に応じた審査手数料を適用。